明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務五〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同五一）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同五二）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同五三）　七
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同五四）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同五五）　九
○厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件（厚生労働三七）　九
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（国土交通四一九）　九
○道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示（同四二〇）　一二

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一三

特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、東日本高速道路株式会社工事一部完了、型式適合認定関係　一三〇

地方公共団体
行旅死亡人関係　一三二

会社その他
会社決算公告　一三三

告示

○総務省告示第五十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十八年二月二十三日

総務大臣　山本　早苗

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
おおさか維新の会参議院比例区第2支部	江口　克彦	佐々木勝視	東京都千代田区永田町二―一七―五	参議院議員	○	二八、一、六
おおさか維新の会参議院比例区第53支部	室井　邦彦	藤生　賢哉	兵庫県尼崎市東難波町五―一七―二三	参議院議員	○	二七、一二、一七
おおさか維新の会参議院比例区第63支部	藤巻　健史	山田　朋広	千葉県習志野市谷津一―一七―七	参議院議員	○	二七、一二、一六
おおさか維新の会参議院比例区第65支部	儀間　光男	渡慶次柴英	沖縄県浦添市内間一―一〇―七	参議院議員	○	二七、一二、一七
自由民主党埼玉県参議院比例区第一支部	木村　弥生	藤田　清	埼玉県川口市幸町三―二―三〇	衆議院議員	○	二七、九、二九
自由民主党東京都参議院比例区第二十支部	藤木　眞也	平松　宏二	東京都千代田区内神田一―二―一五	参議院議員	○	二七、一二、七
自由民主党京都府参議院比例区第四十七支部	増山　壽一	北澤孝太郎	京都府京都市山科区御陵荒巻町一三―七	参議院議員	○	二七、一〇、二六
自由民主党島根県参議院選挙区第三支部	青木　一彦	松本美和子	島根県松江市内中原町一四〇―二	参議院議員	○	二七、一一、四
自由民主党徳島県参議院選挙区第二支部	中西　祐介	長谷川順子	徳島県徳島市問屋町三一	参議院議員	○	二七、一一、五
日本を元気にする会参議院東京都支部	松田　公太	戸次　貴彦	東京都北区上十条二―二五―一四	参議院議員	○	二七、一一、二
民主党参議院比例区第9総支部	田中　直紀	小出　剛司	新潟県新潟市中央区鏡西一―二三―二三	参議院議員	○	二七、一二、九